

事務連絡
令和8年6月8日

各都道府県消防防災主管課
各消防本部
非常備町村消防防災主管課

} 御中

消防庁予防課

令和7年中に発生した製品火災に関する調査結果について

今般、令和7年中に製品（電気用品、燃焼機器及び自動車等）の不具合により発生したと消防機関により判断された火災（以下「製品火災」という。）の調査結果を別紙のとおり取りまとめましたので、送付いたします。

調査結果につきましては、消費者庁に情報提供するとともに、電気用品及び燃焼機器については経済産業省と、自動車等については国土交通省と連携を図り、製品火災の防止のために活用しています。また、当庁ホームページ及び統計調査系システム上の製品火災データベースに掲載しておりますので、引き続き製品火災に関する注意喚起について活用いただきますようお願いいたします。

なお、必要に応じ別添1を注意喚起等に活用してください。

リコール情報のある製品を継続使用し火災に至る事案も報告されていますので、火災防止のため、経済産業省及び消費者庁が発信するリコール情報も併せて周知していただきますようお願いいたします。

各都道府県消防防災主管課におかれましては、貴都道府県内の市町村（消防の事務を処理する一部事務組合等を含む。）に対し、この旨周知していただきますようお願いいたします。

【経済産業省リコール情報サイト】

https://www.meti.go.jp/product_safety/recall/index.html

【消費者庁リコール情報サイト】

<https://www.recall.caa.go.jp/>

【問合せ先】

消防庁予防課予防係 谷川・矢野

電話：03-5253-7523

Mail：yobouka-y@ml.soumu.go.jp

令和7年中に発生した製品火災に関する調査結果

令和7年中に発生した電気用品、燃焼機器及び自動車等に係る製品の不具合により発生したと判断された火災（以下「製品火災」といいます。）のうち、消防機関から調査結果の報告があったものについて、発生件数や製品情報等について取りまとめたものです。電気用品の火災が207件、燃焼機器の火災が24件、自動車等の火災が19件でした。製品火災について、死者が発生しているものはありませんでした。

【令和7年1月から同年12月まで 製品火災等調査結果（速報値）】

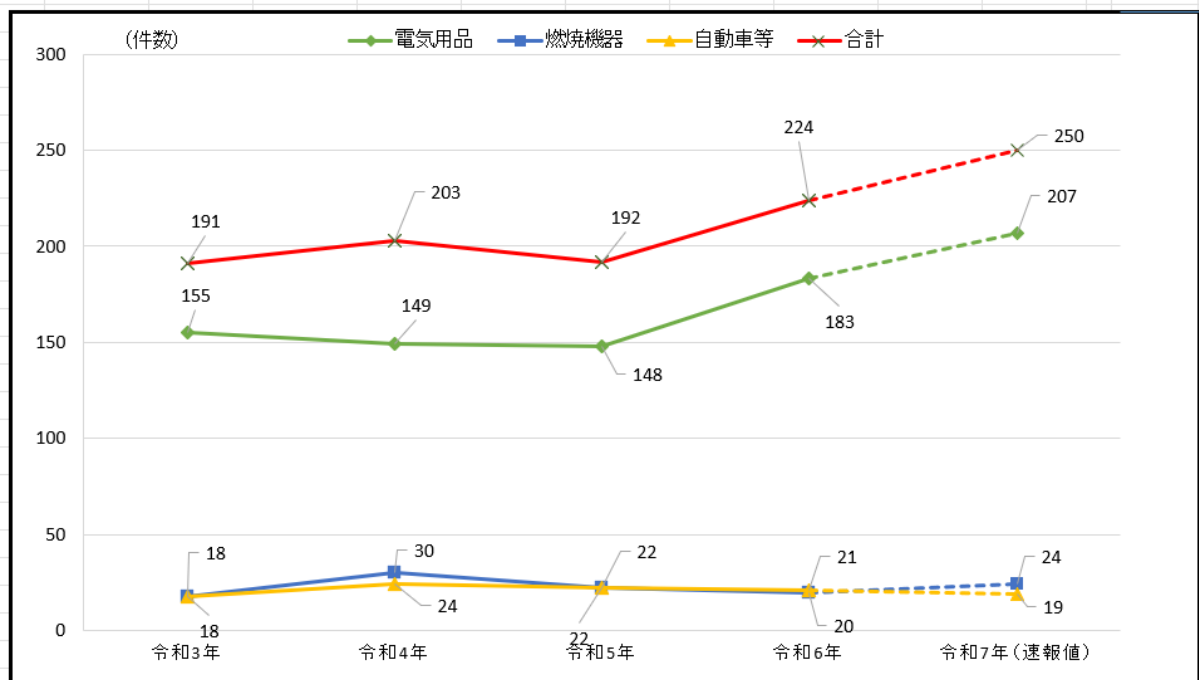
単位：〔件〕

	電気用品	燃焼機器	自動車等	全 体
製品火災	207	24	19	250
（参考）使用者の使用方法の不良及び自然災害に起因する火災ではないが、製品発生か否か特定に至らなかった火災	911	66	339	1,316

※1 使用者の使用方法の不良及び自然災害に起因する火災は、本調査で集計する製品火災には含まれない。

※2 令和7年1月から同年12月までに発生した製品火災で令和8年5月31日時点のものである。これ以外に消防機関が調査中のものが218件あるため今後の調査結果により件数が増加する見込み。

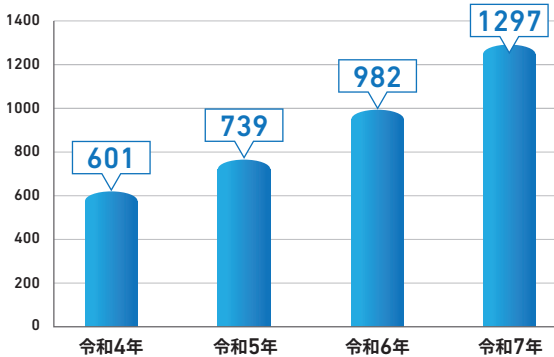
最近5年間における製品火災件数の推移



モバイルバッテリー火災の 初期消火

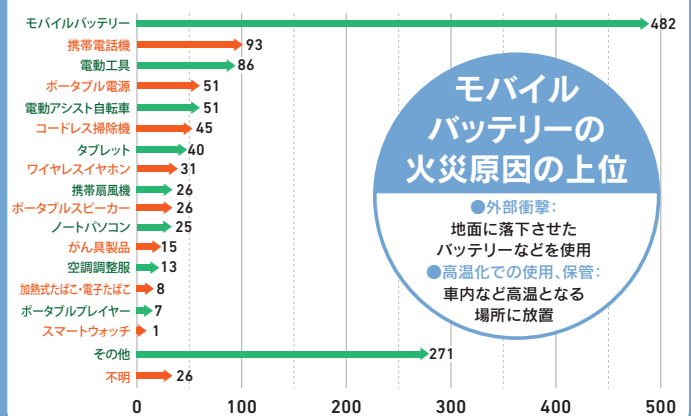
近年、モバイルバッテリーを発火源とする火災の件数が増加しています。

リチウムイオン電池等から出火した火災件数※の推移(年別)



廃棄されたリチウムイオン電池等を回収中の塵芥車及びごみ処理関連施設から出火した火災件数を除く。

R7(1~12月) リチウムイオン電池等から出火した火災の件数※



モバイルバッテリーの火災原因の上位

- 外部衝撃:
地面に落下させたバッテリーなどを使用
- 高温化での使用、保管:
車内など高温となる場所に放置

※ 消防本部において覚知した火災の件数

モバイルバッテリーから出火したら？

1 出火

モバイルバッテリーは、強い衝撃などにより、急に激しく燃え出す場合があります。その際は、まず周囲の人に火災であることを知らせてください。



2 通報

身の安全を確保してから119番通報をしましょう。周囲に人がいる場合は、通報を依頼し、消火の準備をしましょう。



3 消火の前に



モバイルバッテリーは、出火してからしばらくすると炎が弱まります。安全に近づけるようになってから消火をしましょう。

4

消火方法

住宅用消火器を自宅に。しっかり常備を



近くに消火器がある時は、消火器で消火しましょう。



消火器がない場合は、バケツやペットボトルで大量の水等をかけてください。



消火器等がない場合は、ボウルや鍋等で、覆うという対応もあります。

※炎が消えても再出火の可能性がありますので、消防隊が到着するまで触れないようにしましょう。

5

消火後の対応

一旦火が消えた後も再出火する危険性があるので、火ばさみ等を使ってバケツ等に水没させてください。

水没させた後は、すぐに取り出さず、消防隊が到着するまでそのままにしてください。



注意1



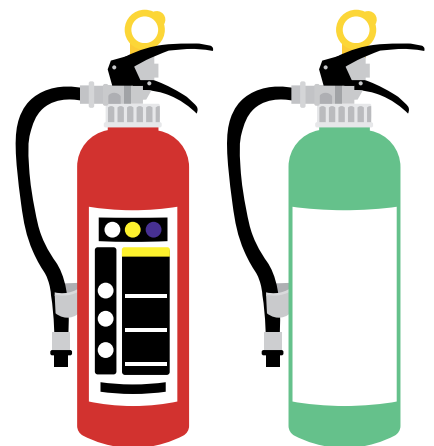
カーテン等、付近に燃え移った場合は、消火器等で初期消火してください。

注意2



危ないと感じたらすぐに逃げてください。炎が天井に達した場合、一般的に消火器での消火は困難です。

住宅用消火器



住宅用消火器として販売されているものは、全て電気火災に対応しています。

FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency

このチラシの内容は、モバイルバッテリー等比較的小型の製品が火災になった場合のものです。

消防庁のホームページにて動画で解説!



ゆるサイの動画も見てね!

消防庁広報用キャラクター ゆるサイ